

環状七号線地下広域調節池（仮称）の整備について

1. 環状七号線地下広域調節池（仮称）整備事業の内容（別添資料参照）

- ・既に整備事業が完成している神田川・環状七号線地下調節池（中野区、杉並区）と現在、事業中である白子川地下調節池（練馬区）を、環七通り及び目白通りの地下に設ける新たなトンネル（調節池）で連結し、複数流域間での雨水貯留量の相互融通を可能にすることで、時間100分の局地的かつ短時間の集中豪雨にも効果を発揮できる規模の調節池を整備する。
- ・事業期間：平成26度～平成37年度

2. 東京都市計画河川の変更

- ・環状七号線地下広域調節池（仮称）の整備にあたっては、石神井川と神田川の都市計画の変更をしたうえで行う。
- ・都市計画河川変更にあたり、決定権限を持つ東京都知事から都市計画法の規定に基づき中野区に対し意見照会があったため、中野区は、中野区都市計画審議会に諮問を行い、答申内容に基づいて回答する。

3. 今後の予定

平成27年8月24日 中野区都市計画審議会諮問・答申

9月 上旬 東京都へ回答

9月下旬～10月上旬 都市計画の案の公告及び縦覧（都市計画法第17条）

11月中旬 東京都都市計画審議会付議

12月中旬 都市計画決定・告示

環状七号線地下広域調節池（仮称）について

東京都市計画河川第5号石神井川の変更・東京都市計画河川第6号神田川の変更

資料

事業概要

■内容

- ・神田川・環状七号線地下調節池と白子川地下調節池を新たなトンネルで連結し、「**環状七号線地下広域調節池（仮称）**」を完成させる
- ・複数流域間での貯留量の相互融通により、時間100分の局地的かつ短時間の集中豪雨にも効果を発揮

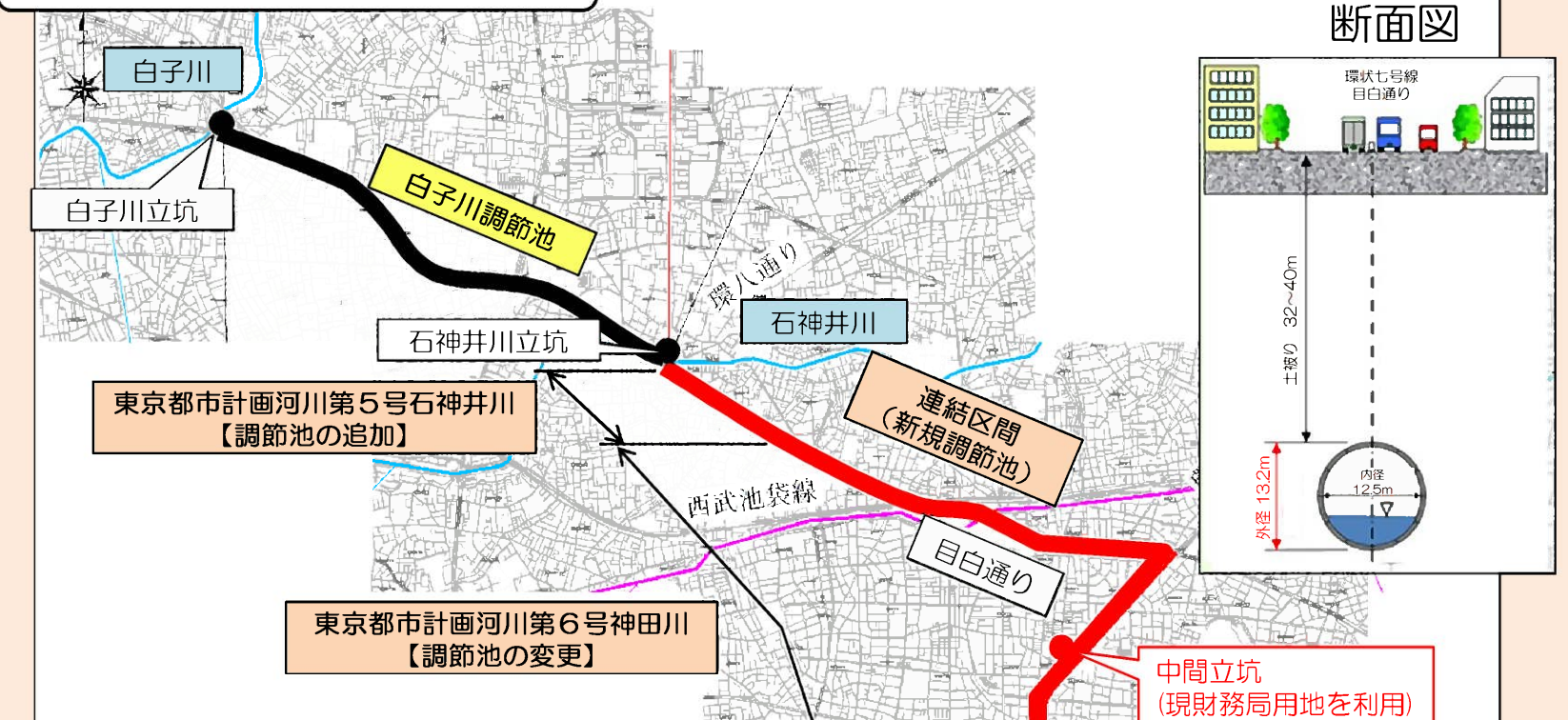
■事業期間

平成26年度～平成37年度
（平成26・27年度：基本・詳細設計）
（平成28年度 工事着手）

■施設規模（連結後）

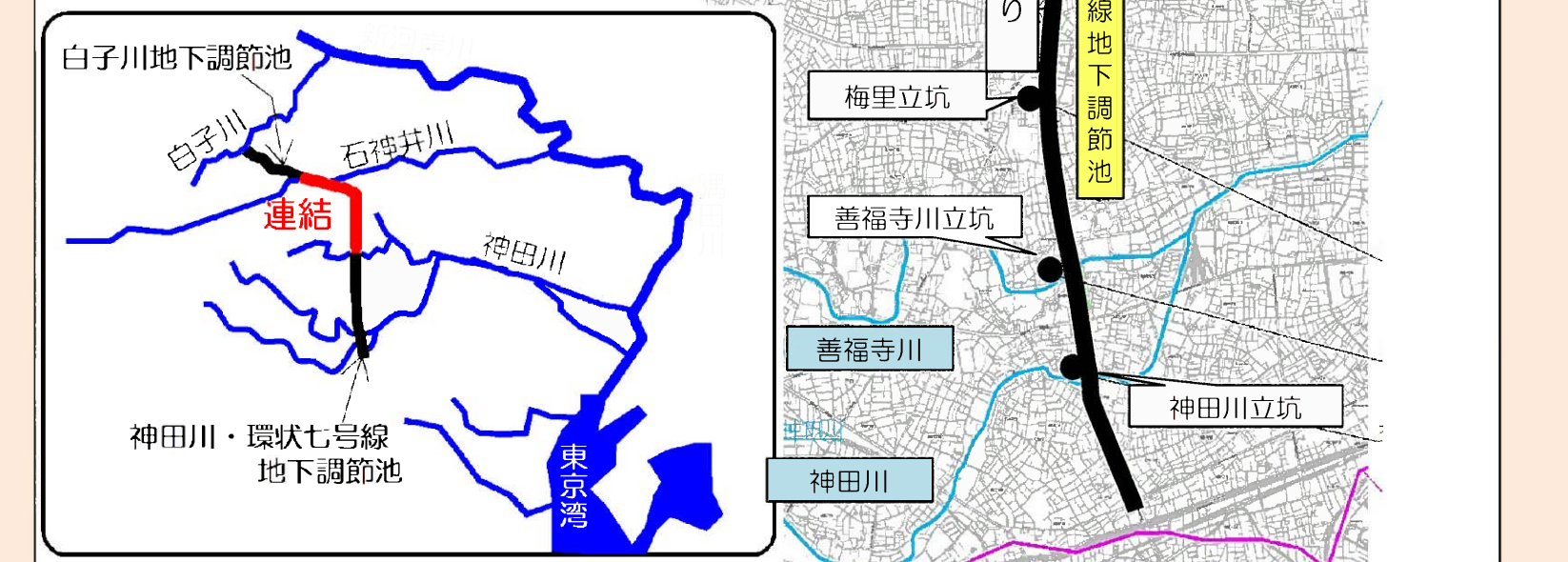
延長 約13km
内径 10.0～12.5m
貯留量 約140万 m^3

平面図（調節池ルート）



環状七号線地下広域調節池(仮称)	内径	延長	貯留量
白子川地下調節池	10.0m	約3.2km	約21万 m^3
連結区間（新規調節池）	12.5m	約5.5km	約68万 m^3
神田川・環状七号線地下調節池	12.5m	約4.5km	約54万 m^3
計		約13km	約140万 m^3

全体図



事業スケジュール（予定）

平成27年度									平成28年度			
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
地権者説明 区分地上権	都市計画説明会	都市計画案の公告・縦覧	都市計画審議会	都市計画決定告示	事業説明会	事業認可申請	事業認可取得					工事着手